

---

## 令和4年第9回 築上町農業委員会定例総会 議事録

---

1. 開催日時 令和4年9月7日(木) 午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場 本庁 3-2・3-3会議室
3. 出席委員 14(名)

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
出席	副会長	13番	吉田 俊明
出席	委員	1番	前田 好嗣
出席	委員	2番	出口 貞味
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎葉 千亜紀
出席	委員	5番	西田 浩二
出席	委員	6番	宮野 葵
出席	委員	7番	横山 員伸
出席	委員	8番	浅野 正博
出席	委員	9番	小野 俊明
出席	委員	10番	繁永 大輔
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	平野 力範

4. 事務局  
事務局長 北代 幸介 (議会により欠席)  
事務局 門田 純二  
江本 昭二郎

## 5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第27号 農地法第3条の規程による許可申請について
- 第3 議案第28号 農地法第5条の規程による許可申請について
- 第4 議案第29号 令和4年度農用地利用集積計画書（案）について
- 第5 議案第30号 農業振興地域整備計画の一部変更について
- 第6 報告事項
- 第7 その他

## 6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

## 令和4年 第9回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、14名です。定足数に達しています。ただいまから令和4年第9回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

### 日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、13番：吉田委員さん、1番：前田委員さんを指名いたします。よろしくお願ひします。

### 日程第2、議案第27号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。  
議案第27号の1、申請人：■■■■さんの件につきまして、出口委員さんから説明をお願いします。

2番（出口委員） この案件につきましては、下香楽公民館から北東に100m程行ったところにある農地です。今回、申請者である、■■■■在住の■■■■さんが、現所有者の■■■■在住の■■■■さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第27号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第27号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第27号の2、申請人：■■■■さんの件につきまして、前田委員さんから説明をお願いします。

1番（前田委員）

この案件につきましては上ノ河内公民館から北東に500m程行った所にある農地です。今回、申請者である、■■■■在住の■■■■さんが、現所有者の■■■■在住の■■■■さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。

ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第27号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第27号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第27号の3、申請人：■■■■さんの件について、農業委員会等に関する法律第31条の規定「議事参与の制限」に基づき、■■■■さんは退席願います。

（■■■■委員退席）

議長（蛭崎会長） それでは、出口委員さんから説明をお願いします。

2番（出口委員）

この案件につきましては、築城社会福祉センターから南に100m程行った所にある農地です。今回、申請者である、■■■■在住の■■■■さんが、現所有

者の■■■■在住の■■■■さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの3番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第27号の3については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第27号の3、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
退席した委員は、席にお戻りください。

（■■■■委員着席）

### 日程第3、議案第28号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第28号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。  
議案第28号の1、申請人：■■■■さんの件について、宮野委員さんから説明をお願いします。

6番（宮野委員） この案件につきましては、山びこ保育園から西に10m程行った所にある農地です。申請地の農地区分は、前面道路に上水道、下水道の2管が埋設され、かつ500m以内に教育施設、医療施設が2以上ある区域のため、第3種農地に該当する農地と判断します。今回、申請人の■■■■

■■■■さんが、■■■■在住の■■■■さんから土地を売買にて取得し、自動車整備工場として利用するものです。  
事業の目的、面積、場所等妥当であります。  
農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第28号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第28号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。  
続きまして、議案第28号の2、申請人：■■■■さんの件につきまして、西田委員さんから説明をお願いします。

5番（西田委員） この案件につきましては、東八田学習等共用施設から南に300m程行った所にある農地です。申請地の農地区分は、前面道路に上水道、下水道の2管が埋設され、かつ500m以内に教育施設、医療施設が2以上ある区域のため、第3種農地に該当する農地と判断します。今回、申請人の■■■■が、■■■■在住の■■■■さんから土地を売買にて取得し、一般住宅として利用するものです。  
事業の目的、面積、場所等妥当であります。  
農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第28号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第3、議案第28号の2、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

#### 日程第4、議案第29号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第29号「令和4年度農地利用集積計画（案）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

#### 日程第5、議案第30号

議長（蛭崎会長） 日程第5、議案第30号「農業振興地域整備計画の一部変更について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

## 日程第6、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第6、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】  
農業耕作者・管理者名義変更届出 6件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和4年第9回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和4年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

13番委員（吉田 俊明 委員）：

---

署名委員

1番委員（前田 好嗣 委員）：

---